

### 令和6年第1回定例会の賛否表

提案区分	議案	審議結果	堀	藤	岡	八	松	西	浦	中	安	金	山	堤	竹	西	安
			真	美	晴	木	林	田	健	圭	美	都	恵	憲	理	中	岡
執行機関	長与・時津環境施設組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	▼	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	※
	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	※
	長与町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	※
	長与町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和5年度長与町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和5年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和5年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和5年度長与町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和6年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	※
	令和6年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	令和6年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	※
	令和6年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	※
	令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	※
	令和6年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
令和6年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議会	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	※	

(○)賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 ー欠席 ※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により表決に参加しないこと。 ◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。